

て、それに国にかけております再保険金から、保険金としていただける分、これを原資に共済金を組んでおります。その関係から、当初予算では内数で全て組まなければならないということになってございまして、実際事故が発生して支払いが増えてくるとこれを大きく超えることになってしまうということになります。実際現状では、共済金が例年より大きく増加したということではなくして、共済金の支払い自体は前年度ベースとほぼ変わらない状態となっておるところですが、もともとの共済金の予算計上につきましては、先ほど申し上げた原資をベースとしたものとなりますので、大幅に超えるということになっております。

■日程第1 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

國里委員

先ほど説明いただいた環境創造型農業推進事業の直接支払交付金の取組者一覧ということで載ってるんですが、取組内容各団体さんから申告されると思うんですけど、それは実際取組内容がどうなっているのかという確認はどのようにされているのか。申告そのままじゃないと思うんですけど、実際にそのようにされてるかという確認はどのようにされているでしょうか。

農都創造部

ただいま、質問ありました件につきまして、まず、現地確認というのは、転作確認で現地に行かしてもらうということがまずございます。あと、内容ですね、有機農業であったり、堆肥の施用と中干の延期というような内容がございますが、こちらのほうは、写真ですね、現場の証明写真、例えば有機であれば、その資材証明の証拠書類で、堆肥に関しましても、その資材を購入された購入伝票であったり、行っておられる現場写真という生産記録ですね、どういう活動で農業されたかということで確認を行っております。

渡辺委員

農地保全推進事業の農地集積の件なんですけども、今回休場のほうで、プラスということで集積をさらにとりようなことだと思っておりますが、特に今後、経営転換とかそのあたりの部分のこれまでのメニューというのがだんだんなくなっていくという中で、なかなか集積をしていくためのインセンティブがなかなかこう働かなくなってくるかなというふうに思うんですが、特に経営転換の部分が縮小されていく中で、この際集積をしっかりとしていこうやないかという

ような部分については、現状この休場以外で、結構前向きに検討されている地域というのは結構出てきているような状況なんではないかな。

農都創造部

これまでにこの事業に取り組んでおられる地域が、西紀の口阪本、上板井、下板井、味間奥、そして今田町の黒石が今まで取り組んでこられております。この経営転換協力金なり集積協力金ですが、強くアピールしていくとどんどん集積していったら、小さい農家さんがどんどん辞めていかれるということも懸念しております、全体的にこう強くこう集積、集約してくださいと、こういったアピールが積極的な必要があるのは担い手農家さん、認定農業者、あるいはこの交付対象になっております法人の集落営農とかですね、こういった方々に人農地プランを通じて、制度があるので交付金を活用して経営の支援をしていくようなことで今進めております。従いまして先般、生産組合協議会の研修会でも、集落営農法人で取り組めば、こういった交付金がありますよ、会計の一元化されている集落でも、この制度を利用して、集落の機械購入してくださいとか、こういった形で今進めておるところです。

渡辺委員

もう、どんどん集積していったら怖いですけども、完全に農業もリタイアしてしまうというようなことやったら怖いんですけど、実際、制度的には全てもう手放さなくてはいけないというもんでなくて、自分とこで幾らか小さい農業を続けて、何か一反ですよ、一反までは別に残してもええというような制度で、そういうような方っていうのは結構いらっしゃるんじゃないかなとも。完全離農するんじゃないし、幾らか本当に自分でできる部分ぐらいは自分でしながら、地域の付き合いもしながらせやけど、たくさん面積はしんどいというような部分の方については、それも一つの選択肢として、こういう情報はもう少し言ってもいいのかなというような部分があるんですけども。どうもうちの、多分、丹波篠山市の場合、そのあたりが情報提供は何かストップされてるような感じはするんですけども、そのあたりは、意識的に、こうやはりこれ以上集積していったらちょっと怖いなという部分があって止めてはるんか。ただ最終的に判断されるのは個々の農家さんなり、集落やという風に思うんで、推奨をしなくてもいいんやけど、情報提供はもうある程度これ、特にこの経営転換のメニューが切れるというようなこともあるんで情報提供だけは、幾らかされたということですけども、されてもいいのかなという風に思っておる

んですが、今後もそういうことで幾らかそういう情報提供するような考えはあるんでしょうかね。

農都創造部

この情報につきましては、人農地プランに取り組んでいただいているところ、意向調査とかされている、今、100 集落以上でそういった取り組みされておりますので、そういったところに正しい理解といますか、どんどん農地を手放してくださいというよりも、有効に活用していただきたいということで今後も、人農地プランの取り組みと併せて周知をしていきたいという風に思っております。

■日程第1 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

ちょっと参考にお伺いをしたいんですけども、多面的機能支払交付金事業の多面的機能支払交付金の話なんですけども、本市の取組面積ですね、全体における白地の割合ゆうたら、うちの場合はどれぐらいになってるのですかね。

農都創造部

今手元に資料がございませんので、後ほど提出をさせていただきますと思います。（提出済：農地維持支払面積 32,236 a、資源向上支払面積 30,796 a、資源向上支払面積 30,318 a）

渡辺委員

今回の分は基本的に今までの計画の部分で新たに対象になった部分の増額ということですので、ごつつう計画が変わって白地が増えた、計画の中に盛り込んである白地自身の面積が増えたということではないですよ。

農都創造部

今回、多面的機能支払交付金につきましては、5年ごとに計画を作っていただくことになっております。令和元年度からが新規の5年の計画になっておりまして、その中で今までは、農地維持支払いにのみ農振農用地以外の面積を計上することができたんですけども、昨年発表された今年度からの基準改定によりまして、資源向上支払の方にも、白地の支払い、白地につきまして、支払い対象とすることが出来るようになりましたので、白地全体の面積が増えてきております。ただ、市全体の農地の中で、面積が増えているというわけではなしに、以前から認定の面積としてはなっていたんですけども、白地の部分が交付金の対象となったということで、活動面積が大きく増えたということではないんですけども交付基準の対象面積が増えたということになっております。

渡辺委員	再度ですけども、もともと維持活動はこれまでからされとった部分はごつつう変わらずに、それが交付対象になったからその分が増えたという認識でいいですよ。
農都創造部	そのとおりです。今までから、維持活動させていただいておりましたけども、長寿命化等向上活動の対象になったということです。
吉田副座長	新エネルギー・省エネルギー事業費の電気自動車急速充電器の使用回数、ハートピアセンターが大幅に増加したということなんですが、これは単純にハートピアセンターの来客数が増えたという理解でよろしいでしょうか。
農都創造部	先ほどのハートピアセンターの来客数というところについては、申しわけありません把握はしていないんですけども、このハートピアセンターの使用回数が増えたことにつきましては、平成 29 年の 10 月から平成 30 年の 9 月まで台風災害の関係で、173 号線が一時通行止めになっておりました。それが平成 30 年の 9 月末に開通しましたので、その関係もあって、利用がこの時期からどんどん増えていって、だんだんここに、なかなか大阪から舞鶴のほうに抜けるのに、具合のいい場所でもありますので、そういった関係でここにあることが知られて利用回数が増えてきたというように認識をしております。
足立委員	先ほど渡辺議員の質問にも関連する今回の 16, 194 千円の増額に対する先ほどの説明の意味わかりましたんで、面積としては、数字は幾ら増えとるんですかね。それともう 1 点は、急速充電器のかなり利用も増えてると思うんですけど、丹波篠山市もこの 3 カ所でもう充足してるという認識でいいんですか。これから増やしていくとか、もう後どっかに設置せないかんとかその辺はもう民間に任せて大丈夫とこういう認識でいいんですか。
農都創造部	資源向上支払いの共同活動につきましては、215 ヘクタール増えております。もう一つ、資源向上支払いの長寿命化というのにつきましては、341 ヘクタール増加をしております。
足立委員	今のそしたら増えた分が、16, 194 千円の分と僕は認識していいですか。
農都創造部	面積の増額に伴うものと、本年度から、更にですね、さらに多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援という加算措置が新設をされました。その分が増えておまして、約その分が 500 万程度金額で増えております。
農都創造部	急速充電器のほうでございますけども、指標として二つございま

して県が示しております指標では、市内に18カ所設置するという
ことになってございます。こちらについては民間の施設等も含めま
した数になっておりまして、こちらのほう、現在14台ということ
で、少しまだ設置カ所が足りないというところになってございます。
それからもう一つの指標としまして、国のほうの電力中央研究所の
シミュレーションで、30キロに一つ急速充電器があれば、電欠を起
こさないというようなことでのシミュレーションがございまして。今
市内で3カ所、市役所前、ハートピアセンターと、ぬくもりの郷に
3カ所急速充電器を設置しておりますけれども、この3台がござい
ましたら次の近隣の市町まで30キロ以内に次の充電器があるとい
うことで、市内に関しては網羅ができていうところになってござい
ますので、今のところ、来年とか再来年というようなことは考え
てございませんけれども、今後電気自動車は増えていくであろうとい
うふうに考えてございまして、そこらあたりは慎重に見極めなが
らまた、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

大上座長

新エネルギー・省エネルギー事業費の工事請負費132千円の件
なんですけれども、それは定期的な点検であったり清掃したけれど
も、1回の使用時間が長かったことが原因で修繕に至ったというそ
ういう認識でよろしいですか。

農都創造部

毎年、定期点検ということで、年2回こちらのペレットボイラー
については点検をしていただいております。そして2回目の点検に
おいて、この火格子の劣化が激しいということが判明しまして、今
回補正予算ということで上げさせていただいております。こちらの
ペレットボイラーにつきましては、平成28年度から稼働しておりま
して3年半ほどの経過をしております。この火格子については、本
来でしたら2年程で、交換するような物でございまして、これ以
上使用すると、劣化が激しくて使用に支障を来すということが判明
しましたので、今回補正予算ということで上げさせていただいてお
ります。

大上座長

ということは耐久年数よりも長く持ったということですね。

農都創造部

そうですね。メーカーが言うには2年程で、本来でしたら交換を
するということですので、もう耐用年数以上の使用が判明しまし
たので今回交換ということで予定しております。

森本議長

農地農業用施設災害復旧費の今説明いただいたんですけど、これ
は、図面、タブレットに載せていただいております西野々の災害と認識
させてもらうんですけども、今年度9号10号等における災害の復

旧の状況というか、これで最終的に災害復旧の対応ができたかどうかという解釈をさせてもらった方がいいのか、又、今対応を検討しているのが残ってるという解釈をさせてもらえばいいのか。その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

農都創造部

今年度の災害復旧につきましては、今回のこの西野々の1件、県の補助金といいますかそういったものに関わる部分が1件ともう一つ修繕で上げておりますこの2件のみということになってございます。

■日程第1 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

大上座長

日本遺産・創造都市推進事業に関する事なんですけれども、先ほどの説明でしたらアーティストを目指す方々を支援するような会の立ち上げのような説明であったと思うんですけど、まだ、検討段階なのかもしれないんですけども、もう少しちょっと具体的な取り組んでいく内容とか構想があればちょっともう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

農都創造部

現在、市内で活動・活躍されております芸術家の方が50名ほどいらっしゃいます。今回、初めて行かせていただきましたが、10月19日・20日の「陶器まつり」にあわせて丹波篠山「A」という展覧会をされておりました。その代表の方にもお話を聞かせていただいたところ、丹波市とか三田市には芸術家協会というのがありますが、丹波篠山市には、そのような協会がないということでした。丹波篠山でも、ぜひ、そういう協会を作っていきたいという声を聞かせていただいて、今回も、その代表の方が中心になっていただいて活動されている芸術家に声をかけていただいて、協会の立ち上げに取り組んでいこうかというふうに考えていらっしゃいます。今回要求しております消耗品や食料費につきましても、お茶代であったり、打ち合わせ会場の装飾として個々の芸術家の作品展示に必要な消耗品であったりと、そういう立ち上げに係る経費。そういったものを用意させていただいて、できれば今年度内に、そういった協会を立ち上げたいというふうに考えているところです。

大上座長

大体のことは御理解させてもらったんですけども、現在の文化協会も丹波篠山市にはあると思うんですけども、そのあたりの棲み分け

農都創造部	なんかはどのような考え方なのですか。
農都創造部	また、今後の協議になると思いますが、そういうグループが立ち上がれば、文化協会の中の一つのグループになるというふうに考えています。
渡辺委員	何点かあるんですけど、まず、先ほど委員長が質問された部分なんですけども、設立も応援していきたいということなんですけども、これと、その設立を応援するというのと、日本遺産・創造都市の事業でやっていこうという部分、この枠でやっていこうというような根拠というか、そのあたりはどういう理由で、教育委員会とかでなしにこっちでやっていこうというような部分に関してはどういうふうな整理というか考え方の基で、ここでやっていこうというような提案なんですか。
農都創造部	丹波篠山市は、ユネスコ創造都市ネットワークのクラフト&フォークアート部門で加盟しているということで、工芸等、いわゆる伝統芸能、文化というふうな部分で、創造都市推進計画の中には、いわゆる丹波篠山市のまちの中の至るところで、芸術活動が行われているような、そういったまちづくりをしていこうと進めているところでございます。ユネスコ創造都市を推進していく過程の中で、今回アーティストさんに集まっただいて、意見交換をしながらですね、まちづくりをはじめグループ化、組織化に向けた取り組みをしていこうということで、今回、社会教育・生涯教育ということではなく、日本遺産・創造都市推進事業の中で経費を上げさせていただいております。
渡辺委員	もう少し伺いたいんですけども、あんまり組織の設立で、市が積極的に関わってその施策の基に、立ち上げる時には幾らかその支援なんかもするかもわからないんですけども、組織化をしようという前段階でこういった応援をしていこうという例は今までなかったかという風に思うんですけどもそのあたり、もう少しですね、これをしてその組織が、その創造都市づくりにどう結びつけていこうというような考え方で、かなり組織設立からというような異例な支援のことをされようとしていくのか、設立後どういう役割を果たしていただくというような思いを持たれているのかをお願いします。
農都創造部	アーティストの方っていうのは、なかなか自分がリーダーになって努力するということがないようで、今回、先ほど申し上げましたけれども、丹波篠山「A」実行委員会の代表の方が、非常に力を入れて取り組んでいきたいということを聞かせていただいております。立ち上げの段階は、我々の方でそういった組織を目指していこうということ

をするんですけれども、後は、もう団体にお任せして、例えばその団体の中でされる今回のような作品展とかのそういう活動に対しての支援を行っていかうというふうに考えております。それで、ユネスコ創造都市の取組の一つとして、こういった展示会をさせていただいて、アーティストの交流、あるいは、知らない方が、丹波篠山にはこういう芸術があるよ、こういうアーティストがいるよ、こういう作品があるということを知っていただくということも、創造都市ネットワークの取組を進めていく大事な要素でもありと考えておりますので、立ち上げの部分につきましては、支援をさせていただきますけれども、後は、団体の活動に対しての支援を行っていくというようなスタンスで進めていきたいというふうに考えております。

渡辺委員

発信をしていくというような話ばかりですけれども、お伺いしたいのは、こういうのを市の方としてやっぱり創造都市づくりに向けてですね、芸術的な取り組みをしていかうというような方を、市内でこの団体、組織を中心にして、もっと増していこうというような考え方なんか、そのあたりは市としてのスタンスはどうなんですか。

農都創造部

増やしていくという意味がわかりかねますが、今市内に50人ぐらいの芸術家がいらっしゃいますが、そういった方が全て加盟いただけるような組織にしていればというふうに思っております。その後、現在でもそうなんです、新しい方が移住されてきています。中には、工芸、あるいはいろんな芸術の分野で活躍されていらっしゃる方が、丹波篠山に移住されてきておりますので、希望されればそのグループに入っただいて活動していただく、そして、丹波篠山市内の至る所でそういった芸術活動が展開されているというのが、創造都市の姿じゃないかなというふうに考えておりますので、そういった取組をしていきたいなというふうに思っております。

渡辺委員

どうせ、これを応援されるんやったらやっぱり創造都市としてうちの魅力を発信するとか知ってもらおうとかいうことでなしに、創造都市としての力強さみたいなものをやっぱりもう少しゆるるそういう活動家さんもやっぱりいくらかこう市内でもっと増やしていこう、いくために働きをしてもらおうとか、あるいはこういうのを、それぞれの芸術というような一つの創造産業、産業とかそういった部分の芸術収益というのは、ふさわしいかどうか分からないんですけども、それも一つ一つの何ていうかな生業みたいなものとして、しっかりと力強いものにしていかうという部分までの考え方を持ってもらえたらうれしいなという風に思うんですけどそこまでの考えはないんです

か。

農都創造部

もちろん、渡辺議員おっしゃるとおりです、そういった取組につながればいいと思うんですが、今まで、こういった芸術家、アーティストさんたちの集まりというのはなかったもので、それぞれの方がどういったご意見、お考えをお持ちなのかっていうのも、まだちょっとこちらのほうで把握できておりませんので、今回こう集まっていた中で、そういった意見も聞かせていただきながら、我々も指導というよりも、やはりそのアーティストの皆さんがそういう気にならないとなかなかこううまくいくものでもないと思いますので、後は立ち上げということで、こっからしっかりとそういう思いを持って進めていきたいと思いますので、ご理解いただけたらなというふうに思います。

渡辺委員

ちょっと次の部分いきます。観光費のほうですけども、観光客おもてなし事業と観光施設整備事業のことなんですが、特に福住関係の部分です。福住の観光案内板の部分とそれから工事請負費というか、おもてなし効果づくりということなんですが、考え方はわかるんですが、今回補正という形で上がってきてるんで、充分整理をされて来年度の予算として計上して取り組むというようなことも充分できるのではないかなという風に考えるところなんですけども、今回この12月に補正として上げてやっていかなければならない理由をお願いします。

農都創造部

この整備につきましてははですね、もともと平成30年の4月に地域の方々から、いわゆる来年の5月に伝建の全国大会がございまして、福住地区につきまして、いろいろと整備してもらいたいというふうなご要望をいただいております。それに対しまして、本年の1月に回答させていただいて、福住地区はそういう伝建の大会があり、全国から300、400人の方をお迎えするので、観光部局としては、そういう観光案内板の設置であるとか、いわゆる来られた方が休憩していただくおもてなし空間というのを、たき幼稚園園庭の前、多紀支所前にしていこうというふうなことでご回答させていただきました。ただ、それが1月だったので当初予算に計上することができませんでした。この取組につきましては、おもてなし空間をつくるということで先程申し上げましたけれども、やっぱり、専門の方にも入っていただいて意見交換、地元と意見交換をしながら、進めていった方がより良いんじゃないかというふうなことで、先ほど申し上げた堀先生に、2回程度福住に入っていただいて、このほどやっと整備の方針が決まったので、今回、補正に上げさせていただきました。そして、流れ的には、本年度中に整備をし終わって、5月中には、全国から来られる方を迎え入

りたいというふうな思いで、今回の補正で計上させていただいております。

渡辺委員

伝建の準備というようなことでそれぞれ、理解をさせていただきました。小学校跡については、コミュニティーの施設としてするというようなことなんですけども、実際今回、園庭をおもてなし空間という風にされるということなんですけど園のほうの位置づけというのは、市としてどういうようになって、その中で、その空間をどういう提供していくっていうのは、園跡の位置づけというのは、どういう形に今なってるんですか。

農都創造部

たき幼稚園の園舎の関係ですね。現在、教育財産ということになっていますが、今回の整備は、園庭の部分と多紀支所前庭園を区切っているフェンスをとり、一面としてのおもてなし空間にさせていただくということを考えております。それも第1弾の考え方でございまして、これは国の方に要望しているところですが、景観刷新モデル事業の次の事業として、新しい事業が国交省の方からきております。一応、要望しておりますのが、西京街道ということで福住地区と城跡を結ぶライン、箇所的には篠山城跡と福住地区なんですけれども、特に福住地区につきましてですね、園庭も園舎も地元からそういう観光拠点にしていきたいということも聞いておりますので、そういった国庫補助事業を活用できたら、そこを整備していきたいと考えておりますので、今回は第1弾の整備として必要最小限の整備をさせていただいて、そういった国の補助事業がつけばですね、福住地区のたき幼稚園の園舎と前のおもてなし空間のしっかりとした整備、そういったものをしていきたいなというふうに考えているのが現状でございます。

渡辺委員

いい空間づくりをしていってもらうことに対しては、特に反対するものではないんですけども、実際いろいろ取り組みをされる場合に今回条例で上がってますコミュニティー施設条例ありますけども、以前は複合教育施設というような位置づけで、今回そうなる幼稚園の方も今のところまだ教育施設として残ってるのかどうかわかりませんが、似たような形で残ってるかと思うんですけども、そのあたりを、一部おもてなし空間として、さらには観光というかそういった部分の整備をしていこうというようなことなんで、こちらのほうとしてはもう少し全体的な園の跡地活用とか、そのあたりの考え方全体的な建物も含めてですね、やっぱりこう幾らか示してもらった中でそういう園庭の活用みたいなもんも進めてもらえば、うれしいなと思うんですね。と言いますのもやっぱり、園庭だけ使って、次あと建物はどうするん

やというような話にもなりますんで、そのあたりについては1度、市の方として教育委員会とじっくり福住の活性化というようなこと文脈の中でちょっと考え方整理してもらえたらうれしいなというようなことを意見というようなことで言わせてもらいます。

農都創造部

福住小学校、幼稚園の跡地の活用については、既に、堀先生を交えて地元の方らと意見交換を行い、やはり、地元の方らはいろんな要望、思いも持たれておりますので、それに合わせて、本来もう少し大きな予算で、空間整備というのを考えたんですけども、先ほど課長が申しましたとおり、やっぱり、どうしてもそれは市の単独費用だけでの整備になりますので、やっぱりしっかり整備をするのだったら、国の補助金の採択を受けて、しっかり整備しようというような形で協議をいたしまして、今回5月に必要な最低限のところだけの整備というのを、大会に向けての整備だけを上げさせてもらいました。現実にも、園舎、園庭の活用についても、地元と担当課としっかりと堀先生の意見を聞きながら協議をさせてもらいながら、次の事業メニューの採択の中で、しっかりと整備の考え方を整理、位置づけをしながら、こちらと地元の思いとも調整する必要もございますので、そういう形でやっていくということで、今回はあくまでも、どうしてもその5月に大会をするのに支障ないように、木を切ったりとか、入るところの改修をするところで、まずはとどめておきたいなという形で、予算の計上をさせてもらいますので、その後のことについては、しっかりと補助金を活用する中で、十分に検討を加えて、あそこの在り方を決めていきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

森本議長

地域経済循環創造事業補助金についてですけれども、先ほど課長、説明いただいた、ちょっと私が理解できてないかもしれませんが、総額1億8000万やったっけ。なんか、今回は1年度に対する補助やと思うんですが、2年度、3年度と3カ年計画というようにちょっと聞かしてもらったんですけども、それに対する国県とか市の補助についてちょっと確認をさせていただきたいんですけど。

農都創造部

議長のご質問なんですけど、おっしゃるとおり、第1期から3期までございまして、第1期の補助対象額は約1億8000万ということでございます。先ほど申し上げましたけれども第3期まで大体約3億程度の事業費をBさんは見込んでございます。ただしですね、第2期、第3期につきましては、国の同じ事業はもちろん使えませんので、後は自己財源でされるというふうなことを聞かせていただいております。

森本議長

それとこれ、図面も載せていただいておりますけども、その宿泊

ベッドルーム、なり、ダイニングですか、体験キッチン。ちょっとこの、見させてもらいましたら、今の店舗がどこへ行くのかなあというように、篠山の代表するような店舗がどこ行くのかなあ。ちょっとその辺も全体の利用も含めて、ちょっと説明をいただけませんかでしょうか。

農都創造部

現在ですね、お土産物屋とかをしておられるのが、イメージ図で見ますと、エントランスホールとショップのあたりということになります。それを、今回、こういった形で改修をされるということで、第1期につきましては、先ほども説明させていただきましたけれども、カフェですとか、あるいは個室っていうのがあるんですけども、中庭を見ながら休んでいただくような個室で、先ほど議長も出されておりましたベッドルーム、宿泊施設も今回つくろうという思いを持っておられまして、宿泊者が使われるラウンジであったり、プライベートダイニング、そういったものを計画されております。また、黒豆の歴史なんかを見られるギャラリーも整備される予定です。先ほど出てきた体験キッチンにつきましてはですね、来られた方が黒豆を使った料理を作る体験ができるようなそういった施設もつくっていきまして、いろんな施設の複合施設を、Bさんのほうで計画をされております。今までは、篠山城跡から河原町に人の流れができておりましたが、今回の整備により、比較的人の流れ少ない立町通りに引き込むような拠点施設に創り変えていこうという風な思いでされておりますので、そういったことで、ご理解いただけたらというふうに思います。

大上座長

表向きも全面改修されるそんなイメージだったんですか。

農都創造部

表側に関しましては、国指定の文化財ということで、割合が決まってるんですけども、大幅に変えてしまうことのないようにということで、文化庁の方の指導がございますので、その辺を配慮した形で進めていくというふうにお聞きしております。

森本議長

続きになるんですけども、立町の観光の皆さん方をここへ、拠点にするということですので、一応申請書というか、計画書とか当然あると思うんですが、年間の利用者数とか、そして事業的にどれぐらいの規模を目指してはるのか。計画書の数字で結構ですんで、おつなぎをいただけたら嬉しいと思います。

農都創造部

事業をされた投資効果ということで、地元雇用創出効果の今現在が、例えば地元雇用の人件費の累計ですとかそういったことで、3.5倍の増を目指していこうというのと、後、観光客につきましてはですね、現在の観光客数、城下町地区になるんですが、それが1万5,600人とい

うことで、新規来訪者合わせまして、2万1,600人の観光客を誘致していこうと、それもターゲットとしては、いわゆる20代から50代の女性を中心にですね、そういった観光客増を進めていこうというふうな指標も上げさせていただいております。

■日程第1 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

大上座長

鳥獣被害対策事業に関し、デジタル簡易無線機のことなんですけど、台数、効果については今説明いただいたんですけども、基本的には所有は市のものであって、地域に貸し出しするといったような物なのでしょうか。

農都創造部

市で購入しますので市の所有物になります。平成26年に購入しておりまして、その更新、追加で購入させていただくもので、有害鳥獣駆除にしか使わないということで、11月15日から狩猟期間が始まっているがその間はこちらに返していただいて、狩猟期間中はご自身のアマチュア無線機で活動されます。

森本議長

それに関連して、台数なんかの決定といいますか。追い山をなされる方がもっといはるような、グループもあるような気がするんですけども、台数をどのように決定をしたか、希望者というか、積極的に取り組んでいただく皆様方に、希望がかなえられるような台数やったのかどうかその辺の説明をお願いします。

農都創造部

現在、先ほども申しあげました銃器によるグループ猟は、市内五つの班で行っております。それぞれ、班長を通じましてですね、必要台数をヒアリングさせていただいて、今回計上させていただいております。特に今回、車載器、車に置いた、ちょっとパワーがあるというか、車載器を通じてハンディー機の通信をしますと、その交信範囲が広くなるということで、以前は車載器がもう必要最小限でやってたんですけど、先ほどにも申しあげたと思うんですけど、生息が何か薄くなっているというか、広い範囲に生息しておりまして活動範囲もかなり大きく活動しなきゃいけなくなっております。以前の車載器の数、ハンディーの数ですと、ちょっと相互交信がしにくくなるという現状が起こっております。そこで、そういった、議長おっしゃるように、活動しやすいようにするにはこのデジタル簡易無線をもうちょっと台数をふやして欲しいという現場からの声を聞きまして、今回補正に上げ

させていただいてるところでございます。あくまでも今回、補正を認めていただきましたら、1月以降に入札しまして、来年度、令和2年度から、さらに活動がしやすいような体制を整備するという事で、補正に上げさせていただいております。

渡辺委員

ふるさとの森づくり事業の委託料についてです。調査によって松くい虫等の森林病害虫の対策をしても効果がないというような結果が出るとというようなことなんですけども、そのあたりについてどのような状況にまでなってもう対策をしても、もう仕方がないというような判断になった、その報告の内容について少し教えていただけますか。

農都創造部

毎年大体9月ぐらいにですね、先ほど申し上げました県と一緒にずっと山を見て回るんです。まず松くい虫のほうから言わせていただきますと、松くい虫防除計画というものを立てておりまして、そこでどこを防除しなきゃいけないかという区域を決めております。その区域というのは、松林がある程度固まって存在するところで、そこを、松林をマツクイムシにやられますと、どんどん周辺に広がっていくということで、それを防止するために、一旦、松くい虫が入った木を伐倒しまして、その春にまたそこから、次、マツノゴマダラカミキリが、マツノザイセンチュウを運んで隣の木とかに移っていくのを防止するんですけども、残念ながらといいますか松林自身の、多分ご覧になれてお感じになられてるかと思うんですけど、松林自身の減少と共にですね、やっぱり、枯れる松が点在するようになってきたと。ある程度固まって、その被害木がありますと、周辺に固まって飛び出していくということで防除もしなければならないということで先ほど申し上げた防除計画に基づいて実施するんですけども、今回も松林はあるんですけど、枯れてる木が一本とかということで、仮にそう実施しましてもその経費ばかりかかって、そこを一本切って止めても、被害が拡大していくというのはちょっと見込めないんじゃないかということで、県の判断というか、県市で、そういうふうに決定させていただいております。森林病害虫のほうも同様で、以前は、丹波篠山市が、最先端地区ということで、ここから南に被害を広げないということで、何年か取り組んできたんですけど、もう、残念ながら、丹波篠山を越えて今、神戸のほうまでナラ枯れは進んでしまってます。そういった指定がもう強化をして被害の拡大をとめなきゃいけない地区という指定も外れたこともありまして、ナラ枯れの方も、ちょっと止めさせていただいたという状況です。現在、こちら把握してまますのは、今田地

域、丹南、古市地区のほうに、東から西、南のほうへ下がって行って、ちょっと私どもの感覚だけですけれど、三田市なんか結構広い状況が見受けられますので、ある意味ナラ枯れに関しては、ちょっとピークが過ぎていったのかなと思ひまして、そういった意味も含めまして、去年なんかは今田で、ナラ枯れの防除はさせていただいたんですけど、もうその必要はなくなったと判断しております。

渡辺委員

必要がなくなったというようなことなんですけども、そうしたら、基本的にもう対策しても効果がないから幾らかもういろんな病害虫が、もう増えるのを効果的に止める方法はもう無理やろうというような判断になったというようなことなんですか。

農都創造部

効果的に止めるっていうか、もう止めなくてはいけないような状況では無くなってきていると考えております。ただ、あくまでも、年々被害量は減ってきているということは事実なんですけど、今年は本当にその駆除対策をしなきゃいけない状況ではないなということで、ただまた来年、ちょっと来年予測は難しいんですけど、駆除しないといけないような被害が出た場合は、また、松くい虫もナラ枯れも実施はしなきゃいけないかなと思っておりますので、ちょうど、1年毎になるのでしょうか。来年の8月から9月山の様子を見ながら、対策はまたそのときに判断してまいりたいと考えております。

森本議長

林道施設長寿命化対策事業で1600万の減額になっておるんですが、先ほど課長の説明では、4メートル以上の橋の点検の箇所数が減ったと。当初、やっぱり予算計上してもらうときにも、必要な箇所の確認をして予算計上がしてあったと認識しておるんですけども、それから箇所が減ったということが少し理解ができないのとこれ減額の箇所数で、安全に必要な林道の橋の確保ができたのか。その辺ちょっと確認をしておきたいんですけど。

農都創造部

まず、箇所数の減につきましてはですね、こちら、補助要綱にのっとりまして、対象箇所が決まってまいります。減額の補助要綱にのらない原因といたしましては、例えば木橋でありましたり、永久橋でないというような判断がなされた橋梁を減額とさせていただいております。また横断水路等にありまして、補助要件ではございませんでしたので、そのあたりを減らさせていただいております。また調査の内容でございますけども、昨年度、実施させていただきました29橋梁につきまして、最も緊急措置が必要であるというレベル4の橋梁につきましては2橋、早期に措置を必要とされる橋梁が、3橋が、調査結果のほうから出てきております。これにつきましては、今後、改築更新

計画等を策定いたしまして、また、早期に修繕のほう図っていきたいと考えております。

■日程第1 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

まちづくり部

【主な説明】

まちづくり部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

園田委員 都市公園管理費に関し、遊具に係る費用だけが540万位かかる費用なんですか。

まちづくり部 今ある遊具自体の撤去費用及び新設設置費用となります。

園田委員 撤去費用も含まれているところで、この公園は環境整備も割とされておりますし、遊具も市内にあまりないようなものを設置されてて、若い世代の方々には遊びやすい遊具を設置されていると感じております。市内の子育て世代のお母さん方に聞くと、遊ぶところがないという声を聴く中で、この市の中心地域としてこの公園を活かしていただくような場所にしていただきたいと思っております。

渡辺委員 それぞれ、提案理由は理解させていただきました。先ほどの園田議員もありました工事請負費の部分なんですけども、今回、それに先立って点検がされてるんですけど、点検表もつけていただいておりますが、この定期点検っていうのは今、毎年ということなんです。それとも、何年かに1回というような形になってるのか、定期点検の仕組みについて少し御説明願えたらうれしいんです。

まちづくり部 点検については毎年6月の安全月間に合わせて、全ての公園、全ての施設を点検しております。その際には、この遊具に著しい損耗はなかったんですけども、経年劣化はありましたが直ちに使用中止しなければいけない状況ではなかったんですけど、その後、大きな損耗を発見しまして、今回の点検表については、特別に専門業者で点検したものでございます。ちなみに次年度についてはこういった事例もありましたことから、専門業者への点検業務の委託を計画しているところでございます。

渡辺委員 事故がない中で、きちっと対応してもらうことはいいんですけども、これ見てすると、ハザードであったり劣化がいきなりDとか、3とかこうなったりするんで、もう少し早い段階で、気がつくというようなことができなかったのかなというような風に思うわけなんですけど、

この点検表自身は、同じものを使ってされてるんですか。
まちづくり部 毎年行っている点検については、どうしても職員の目視点検ということになりますので、詳細なこういったランクづけとまではしたものはございません。次年度に、計画しております点検については、こういった点検表を用いた専門業者での点検を計画しております。

■日程第4 議案第87号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

上下水道部

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第3 議案第86号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 消火栓の河原町の部分の件について、御質問させていただきたいという風に思います。資料の説明によりますと、何か要望により、地下式というか、変更するというようなことなんですけども、伝統的建造物群保存地区でありまして、伝統的建造物群保存地区の防災計画があるかというふうに思うんですけども、そのあたりのことを考えても、全体的に電線の地中化とかの工事も入ってもらったかというふうに理解もしたわけなんですけども、それで要望によってまた変更していくというようなことなんですけども、伝統的建造物群保存地区の防災計画の部分についてきっちり、これまちづくり部の話になるかもしれないんですけども、そのあたりまちづくり部、水道、消防とかそのあたりと当初から話がされとったんかなと、されて地中化の工事が進められてきておったかなというふうに思うんですけども、今回要望で消火栓の位置を変更するというようなことについてちょっと理解をしにくい部分があるんですけども、そのあたりの経緯とその防災計画との絡みみたいなものことについて御説明願いたいと思います。

上下水道部 消火栓につきましては、地上式の消火栓が民地にありまして、地権者の方から、民地じゃなく、自分とこではなく違うところにつけて欲しいということで、そういう要望で今回地下式に変えるものです。

上下水道部 ただいまの御質問に対する回答なんですけども、実際その伝統的建

造物群保存地区の経過に関することには、消火栓がどうこうというのは上がってなくて、今回、民地に立ってる消火栓がちょっと邪魔だから地元の自治会のほうにのけてほしいということを依頼されまして、地元の自治会のほうから、所有者のほうから、許可を得て消火栓を建ててましたけども、今回ちょっと邪魔になるからのけてくれというふうな要望がございまして、地元の方からしましても、全部が全部その移設工事を出すじゃなくて、消防施設等の整備に係る地元協議に関する要綱というのがございまして、それにのっとして、負担金2分の1を出しますから、ちょっとのけてほしいということがございました。水道に関するような回答しかできませんが、ちょっと、地域整備課との関連の事業についてはちょっとお答えできません。

渡辺委員

水道に聞いてもちょっとね、なかなか答弁しにくいかと思うんですけども。やはり伝統的建造物群保存地区というのがやっぱり、特に火災とかそのあたりで、延焼もしやすいような部分のところで、ただ歴史的な価値があるというようなことで伝統的建造物群保存地区の指定がされてるんですけど、やっぱり、そこには幾らかその防火対策というかそのあたりの部分についてはきっちり、やっぱりリスクが高いのでしましうねというようなことで、確か文化財課のほうには国のほうから、その地区に対しては、防災計画を作らないかんとということになって、あるはずやと思ってちょっと見たんですけども。そこで言うてしたら、当然その消火栓のことについても書いてありまして、基本的に初期消火、やっぱり大事だというようなことで、消火栓については、消火についてはもう本当に人がおらんでも1人でもいけるようなこととということ2号消火栓もきっちりしていきましようというようなことで、地下式でもあれなんですけども、なかなか地下式ということになると、本当に少ない人数で、知識がある人やったら開けてということなんやけども。それよりは地上式のほうが、まだ、いろいろと地域で防災訓練をしてもらって取り組みやすいのかなという部分があるんで、民地の部分をどっかに移してもらいたい部分はわかる。それはそれで理解して要望には応えていってもらわないかんとと思うんですが、かといっても地域の防災計画上に課題も出てまいかので、これは工事してもらうまでに、ちょっとそのあたりの伝統的建造物群保存地区の防災計画と、きっちり整合性があるのかという部分については、ちょっと確認をしてもらって、進めていってもうたほうがいいのかなと思いますんで、併せてこれも、消防の方の話になるかという風に思うんですけども、一定伝統的建造物群保存地区の

ところでも、多分計画上は消火栓間の距離みたいなものもあってしたと思うんで、今回もう工事入っていきよるんですけども、本当にその点もちゃんと押さえて、きっちりと地中化の工事がされておるかどうかちょっと確認してもうたらうれしいなと思う。当然それしてもうとるという風に思ってたけども、ちょっとその明確な回答が今回なかったんで、それも一度確認してもうたら、この分に関して予算は別に、特にどうこう言いませんけども。

上下水道部

その件に関しましては市民安全課、また、地域計画課と協議して、そのあたりできてるかどうかだけ確認してから、取りかかっていたいと思います。今回、消火栓の移設なんですけども、それほど遠いところ行くんじゃないしに、道に立ってるものを前の道路に出して、消火栓をつけるっていうことなんで、場所的にはそんなに移設はないです。
(担当課：地域計画課調整済（景観刷新モデル事業で道路舗装完了前までに工事完了すれば問題なし）教育委員会確認済（消火栓の移設については問題なし）)

大上座長

それでね、1点移設工事をするとすれば、一旦その水を止めないといけないことになると思うんですけど、そういうのは、工事の時間としては、すぐに完了するように思うんですけど。

上下水道部

今回移設をしようとしている消火栓の前後に仕切弁がありまして、工事をする際はその仕切弁を閉めて、工事をするという形になります。当然、前後の仕切弁を閉めますとその間の家屋につきましては、断水することになるんですけども、工事自体ほぼほぼ半日で終わるような工事ですので、断水自体も、地元の自治会であるとか、各戸についても全て周知をした上で、この時間帯だけ、断水させてもらうということで、平日昼間の午後の断水を予定して計画をしております。

森本議長

消火栓のことばかり聞いて申しわけないんですけど、今話の中で、地元自治会という話と個人という話が出てきましたけど、この要望はどちらを受けてやって、いや、要望書が、ほんまに地元自治会から、出ているのか、個人の要望を受けてやっておられるのか確認をしておきたいんですけど。

上下水道部

下河原町自治会長名で、市長宛に要望書が出てきております。

森本議長

もう1点、工事費が80万8000円という説明をいただきましたけども、これは当然に今、写真等見せていただいたら、民地のやつをそのまま、その消火栓を、市道内の幹線上に持ってくるという移設ですね。だからこれは、実費なのか、例えば消火栓、全くないところに例えば消火栓をつけてくれというときなんかと多少解釈が違うと思うんやけ

どもこれは、実費なのかそれとも標準工事費的に負担を願うという形になっておるのかその辺、ちょっとお願いしたいと思います。

上下水道部 80万ですけれどもこれが全部の工事費で、その半分を、地元負担という形で、40万ですけれどもいただくという形になります。

議員協議

- 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第85号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第87号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

—部長、市長等への質問 なし—

■意向確認

- 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第85号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第87号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

— 全員賛成 —

大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

吉田副座長 あいさつ
閉会 13:50